福祉情報

児童手当・特例給付の「現況届」を提出してください

児童手当・特例給付を受けている方は、毎年6月中に養育等の状況等を確認するため現況届を提出する必要がありますので、必ず提出してください。

日代・四浦・保戸島の出張所での手続きも可能です。詳しくはお問い合せ下さい。

▼提出期限　6月30日㈭
▼提出・問い合わせ先
福祉事務所　社会福祉班
☎82-9519

重度心身障害者医療費給付事業受給資格の更新について

重度心身障害者医療費給付事業とは、次の対象者が医療機関で支払った費用の全部または一部を助成する制度です。助成を受けるには、毎年受給資格の更新手続が必要です。

※保険適用外の費用、食事療養費については対象外です。

※この制度には所得制限があります。

▼対象者　市内に住所を有する方で、
①身体障害者手帳1、2級の所持者
②療育手帳A1、A2の所持者
③身体障害者手帳3級所持者でIQ50以下の方等
④精神障害者保健福祉手帳1級の所持者(精神病床における入院を除く)

▼手続に必要なもの
印鑑、手帳、健康保険証、受給者証
▼手続期限　6月30日㈭
▼手続場所
福祉事務所および各出張所
▼問い合わせ先
福祉事務所　障がい支援班
☎82-9519

うばめ園交流事業

身体と心を目覚めさせよう！

▼日時　6月13日㈪　10時～11時
▼内容　健康教室「演歌ビクス」
※参加費は無料です。運動靴をご用意ください。
▼場所・問い合わせ先
うばめ園あゆみ
☎82-0353

6月手話通訳者設置日

▼6月の配置日
6日㈪・13日㈪・20日㈪・27日㈪
▼時間　8時30分～12時
13時～16時30分
▼問い合わせ先
福祉事務所　障がい支援班
☎82-9519

心の健康相談

▼内容　精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題等に関すること)
▼相談日・相談担当者
専門医による相談日　6月23日㈭
▼時間　13時30分～14時30分
▼相談場所　中部保健所
※毎月第4木曜日開催（9月のみ29日）
※面接相談です。※要予約
予約は前日の午前中まで
問い合わせ先　中部保健所
☎62-9171

お花教室

▼日時　6月15日㈬　16時～
▼費用　500円
※定員になり次第締切らせていただきます。
▼場所・申込・問い合わせ先
フラワーキッズ
☎82-7287

ヨガ教室

▼日時　6月15日㈬　10時～
▼料金　無料
※動きやすい服装でお越しください。
※定員になり次第締切らせていただきます。
※ヨガマットをお持ちの方はご持参下さい。
▼場所・申込・問い合わせ先
地域活動支援センター
ぱれっと　☎83-5324

軽度・中度聴覚障がい児支援について

身体障害者手帳の交付対象とならず、公的助成を受けられない軽度・中度の十八歳未満の聴覚障がい児童・生徒に対して補聴器購入費用等を助成し、早期からの言語発達やコミュニケーション能力の獲得及び学力向上を支援します。

助成対象者
①津久見市に住所を有している方
②両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、法令の規定に基づく補聴器の交付対象とならない方
③補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師に判断された方
※本人または世帯員のうち市町村民税所得割の納税額が46万円以上の人がいる場合は助成の対象外です

対象経費
・新規補聴器を購入する費用
・補聴器の修理に要する費用
・耐用年数経過後に補聴器を更新する費用

負担割合
対象経費の3分の2を助成します。
▼問い合わせ先
福祉事務所　障がい支援班
☎82-9519

身体障がい者自動車運転免許取得助成について

第1種普通自動車運転免許を取得しようとする身体障がい者に対し、免許の取得に要する費用の一部を助成することにより、就労等社会参加活動への推進を図ることを目的とします。

助成対象者
○津久見市に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けた、障害程度等級表の1級から4級までの障がいを有する者で免許の取得により社会参加が見込まれる者。

助成経費
・助成金の交付は、1人1回限りとします。
・助成金の額は、免許の取得に直接要した費用の3分の2以内の額とします。
ただし、その額が10万円を超えるときは、10万円を限度とします。
▼問い合わせ先
福祉事務所　障がい支援班
☎82-9519

福祉のしごと相談会

▼日時　6月9日・23日㈭　10時～12時
▼場所　ハローワーク佐伯　2階会議室
▼内容　福祉職場への就職や仕事についての相談、資格の取得方法等の情報提供など
※予約不要です。お気軽にご相談下さい。
▼問い合わせ先
大分県福祉人材センター
☎097-552-7000

大分県立聾学校乳幼児教育相談土日相談

▼日時　6月25日㈯　9時～16時30分
※通常は平日の月曜日～金曜日の9時～16時半に相談を行っております。
▼対象　きこえやことばの育ちに不安のある、乳幼児(0～2歳)とその保護者
※相談日の1週間前までにご連絡ください。
▼問い合わせ先
大分県立聾学校
☎097-543-2047

グラウンドゴルフ交流大会

グラウンドゴルフ用具は準備しています。初めての方も指導員がいますので大歓迎です。

▼参加資格　障がい者手帳をお持ちの方
▼日時　6月12日㈰　午前9時30分から受付
▼場所　サニーホール
▼申込　当日受付
▼参加料　無料
▼問い合わせ先
津久見市身体障害者福祉協議会事務局　田金
☎82-7481